

平成 28 年度

行政評価（事務事業評価）結果  
（1 次評価）

平成 28 年 8 月  
高知市



## 目 次

I	事務事業評価について	2
II	事務事業評価結果一覧	4
	部局順	4
	総合計画施策体系順	6
III	事務事業評価結果	9

# I 事務事業評価について

## 1 事務事業評価とは

### (1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成 21 年度より実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

### (2) 2011 高知市総合計画の施策体系と事務事業評価

2011 高知市総合計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した 31 項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した 96 項目の「施策」を体系化しています。施策は、施策を推進するための具体的な方策や対策を具現化するための個々の行政活動である約 2,300 項目の「事務事業」で構成されています。

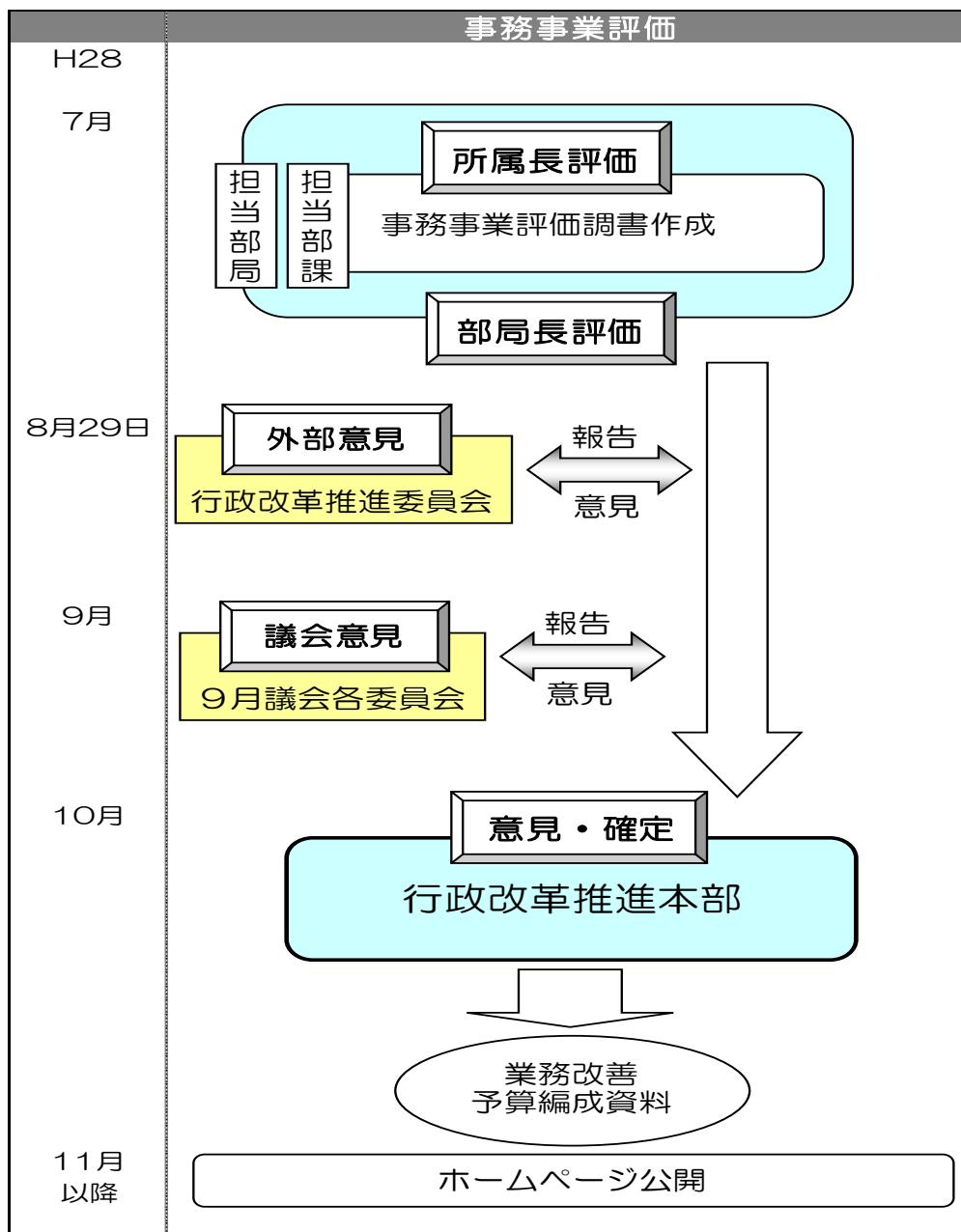
平成 28 年度は、事務事業の改善、見直しを目的として、予算への影響の大きい一般財源投入額が大きいものを中心に事務事業評価を実施することとしました。平成 27 年度に実施した事業でハード整備や職員給与費、国庫返還金等、評価にそぐわないと考えられるものを除き、各所属の評価数の偏りも考慮した上で行政改革推進課が選定した事業について、評価を行いました。

図 1 2011 高知市総合計画と事務事業評価

総合計画	施策体系	内容	評価実施項目
基本構想	まちづくりの理念	自然と人の共生 人と人の共生 自然と人とまちの共生	
	将来の都市像	森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知	
	施策の大綱	「共生の環」 ほか全 6 項目	
基本計画	政策	「自然の理解と共生の環境づくり」 ほか全 31 項目	<b>【政策・施策評価】</b> ・市民意識調査結果の分析 ・取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策として評価を実施
	施策	「環境学習の推進」 ほか全 96 項目	
実施計画	個別事業 (事務事業)	「鏡川清流保全対策事業」 ほか約 2,300 項目	<b>【事務事業評価】</b> ・必要性、有効性、効率性、公平性の分析

### (3) 事務事業評価のスケジュール

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部署において一次評価したものに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、行政改革推進本部において評価確定するものです。



II 平成28年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部(3)	1	秘書広報課	○ テレビ広報費	10	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	2	総合政策課	市民意識調査事業		A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	3	総務課	庁舎電話設備整備事業		A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
防災対策部(3)	4	防災政策課	○ 災害救助物資備蓄事業費	12	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	5	防災政策課	防災対策啓発事業費		A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	6	地域防災推進課	防災施設整備事業費補助金		A	A	17.0	3.0	5.0	4.0	5.0
財務部(3)	7	財政課	○ ふるさと納税推進事業	14	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	8	管財課	印刷事業費		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	9	管財課	公用車集中管理委託費		B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
市民協働部(7)	10	中央窓口センター	窓口センター管理費		B	B	14.0	3.0	3.0	4.0	4.0
	11	人権同和・男女共同参画課	地域福祉事業費（デイサービス事業費）		A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	12	人権同和・男女共同参画課	市民会館住民サービス推進費（市民会館運営業務委託）		A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	13	地域コミュニティ推進課	ふれあいセンター管理費		B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	14	地域コミュニティ推進課	○ 公衆街路灯設置費補助金	16	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	15	交通政策課	自転車等放置防止対策費		A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	16	交通政策課	駐輪場管理費		A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
健康福祉部(14)	17	保険医療課	後期高齢者特定健康診査等事業費		B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	18	健康福祉総務課	地域福祉活動推進事業		B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	19	障がい福祉課	○ 相談支援事業	18	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	20	障がい福祉課	障害者の社会参加促進事業		A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	21	福祉管理課	金銭管理支援事業		A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	22	高齢者支援課	養護老人ホーム入所前体験宿泊事業		D	D	7.5	2.5	0.0	0.0	5.0
	23	高齢者支援課	高知市老人クラブ連合会補助金		A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	24	地域保健課	保健福祉センター施設管理費		A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	25	地域保健課	風しん対策事業費		A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	26	生活食品課	衛生害虫駆除事業		A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	27	生活食品課	小動物管理センター管理運営		A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	28	生活食品課	検査機器等精度管理事業		A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	29	健康増進課	乳がん検診事業費		B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	30	健康増進課	心の健康づくり対策事業		A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
こども未来部(6)	31	保育幼稚園課	民間保育所運営費		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	32	保育幼稚園課	私立幼稚園心身障害児就園補助金		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	33	子ども育成課	放課後児童健全育成事業管理運営費		A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	34	子ども育成課	○ ファミリー・サポート・センター事業費	20	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	35	母子保健課	妊婦一般健診事業費		A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	36	母子保健課	乳児一般健診事業費		A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
環境部(7)	37	環境政策課	○ 地域雇用環境美化・ごみ減量事業費	22	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	38	環境業務課	可燃ごみ収集費		A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	39	環境業務課	休日・夜間小動物死骸収集事業費		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	40	東部環境センター	東部環境センター管理費		A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	41	環境保全課	管理費（市有墓地管理事業）		B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	42	環境保全課	浄化槽・生活排水対策推進費		B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	43	廃棄物対策課	PCB廃棄物適正処理事業費		A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0







大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
03	育みの環	15 未来に翔る土佐っ子の育成	48 高等学校教育の充実	73	校舎等施設管理費	教育委員会	商業高校	B	B
			その他の学校教育事業	64 ○ 学校教育情報化システム管理費	教育委員会	教育環境支援課	A	A	
				69 高知市大学等奨学資金	教育委員会	人権・こども支援課	A	A	
	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	49 生涯学習の推進	72	視聴覚事業	教育委員会	市民図書館	A	A	
		50 生涯スポーツの推進	67	春野スポーツ施設管理	教育委員会	スポーツ振興課	B	B	
			68	体育奨励補助金	教育委員会	スポーツ振興課	A	A	
	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	66	三里文化会館管理運営費	教育委員会	生涯学習課	A	A	
		53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	65	まんが館事業費	教育委員会	生涯学習課	A	A	
			54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	75	旧関川家住宅民家資料館管理費	教育委員会	民権・文化財課	A	A
04	地産の環	19 大地の恵みを活かす農業の振興	57 農業の基盤整備	50	農地管理費	農林水産部	耕地課	A	A
			51	施設管理費	農林水産部	春野地域振興課	B	C	
	22 魅力あふれる商業の振興	66 地域特性を活かした商業集積の形成	46	産業活性化共同事業費補助金	商工観光部	商工振興課	A	A	
			47 ○ 空き店舗活用支援事業費補助金	商工観光部	商工振興課	B	B		
	23 あったか土佐おもてなし観光の充実	69 新たな観光魅力の創造	44	あったか土佐おもてなし観光事業	商工観光部	観光振興課	A	A	
			24 いきいきと働ける社会づくり	72 地域における雇用創出	37 ○ 地域雇用環境美化・ごみ減量事業費	環境部	環境政策課	A	A
	45	地域提案型雇用創出促進事業費(実践型地域雇用創出事業)			商工観光部	産業政策課	A	A	
05	まちの環	25 美しく快適なまちの形成	75 バランスの取れた都市の形成	48 ○ 施設管理費	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B	
				49	飲料水供給施設維持管理	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B
			76	良好な景観の形成	52	幹線市道清掃	都市建設部	道路整備課	B
		27 便利で快適な交通網の整備	80 広域交通ネットワークの強化	54	高知駅前広場管理費	都市建設部	都市建設総務課	A	A
				53	施設管理費	都市建設部	道路管理課	A	A
		28 安全安心の都市空間整備	83 災害に強い都市基盤の整備	55 ○ 排水機維持管理費	都市建設部	河川水路課	A	A	
				56	都市下水路ポンプ場維持費	都市建設部	河川水路課	A	A
	57			都市下水路管渠維持費	都市建設部	河川水路課	A	A	
	85 消防・救急体制の強化		60 ○ 管理運営費(非常備消防費)	61	救助隊強化推進事業費	消防局	消防局総務課	A	A
				61	救助隊強化推進事業費	消防局	消防局警防課	A	A
	87 交通安全対策の推進		15	16	自転車等放置防止対策費	市民協働部	交通政策課	A	A
				16	駐輪場管理費	市民協働部	交通政策課	A	A
	88 水道ライフラインの強化	76	水質管理の充実	上下水道局	浄水課	A	A		
	89 墓地等の整備	41	管理費(市有墓地管理事業)	環境部	環境保全課	B	B		
06	自環立の	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92 効率的で信頼される行政運営	2	市民意識調査事業費	総務部	総合政策課	A	A
			94 情報化の推進	3	庁舎電話設備整備事業	総務部	総務課	A	A
			その他の行政経費及び一般行政経費	7 ○ ふるさと納税推進事業	財務部	財政課	B	B	
				8	印刷事業費	財務部	管財課	A	A
				9	公用車集中管理委託費	財務部	管財課	B	B
				10	窓口センター管理費	市民協働部	中央窓口センター	B	B

○印：行政改革推進委員会及び9月議会常任委員会での報告事業

【評価結果】

A：事業継続

B：改善を検討し、事業継続

C：事業縮小・再構築の検討

D：事業廃止・凍結の検討



### Ⅲ 事務事業評価結果

#### 1 評価実施事業

79事業（13部局54課）

#### 2 評価結果

##### （1）報告分 13事業

部局長評価	A 事業継続	10事業
	B 改善を検討し、事業継続	3事業
	C 事業縮小・再構築の検討	0事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0事業

所属長評価	A 事業継続	10事業
	B 改善を検討し、事業継続	3事業
	C 事業縮小・再構築の検討	0事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0事業

##### （2）全体

部局長評価	A 事業継続	62事業
	B 改善を検討し、事業継続	16事業
	C 事業縮小・再構築の検討	0事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業

所属長評価	A 事業継続	62事業
	B 改善を検討し、事業継続	15事業
	C 事業縮小・再構築の検討	1事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	テレビ広報費				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	テレビ広報費
所管部署	秘書広報課	所属長名	長尾 浩二	予算事業科目(平成28年度)	010201020233

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	21	情報共有の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民										
意図	どのような状態にしていくのか	文字だけでは伝えきれない多くの市政情報を、映像や音声を使って、より分かりやすく伝える。										
手段	事業実施体制等	市が指定するテーマに沿って、業務委託した民放テレビ局が特別番組（1本当たり30分番組）を制作し、放送する。										
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年度、放送のテーマ・回数・時期を決定。</li> <li>●市内に放送エリアを有する民放テレビ局（3社）を選定し、プロポーザルを実施。</li> <li>●業者、関係課と連携を図りながら特別番組を制作し、放送。</li> <li>●放送後は視聴率の確認と事業評価を実施。</li> </ul>										
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業目的の成果を測る指標</th> <th>指標設定の考え方</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>テレビ広報番組の視聴率（％）</td> <td>各年度毎の平均視聴率</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	A	テレビ広報番組の視聴率（％）	各年度毎の平均視聴率	B			C
事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方										
A	テレビ広報番組の視聴率（％）	各年度毎の平均視聴率										
B												
C												
事業開始年度	昭和45年度											
事業終了年度	—											

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	テレビ広報番組の視聴率(%)	5.5	5.5	5.5	5.5	●25年度視聴率(防災)…第1回6.1%・第2回4.7%・第3回3.9% ●26年度視聴率(子ども、防災)…第1回15.6%・第2回7.0%・第3回7.1% ●27年度視聴率(中山間)…第1回8.3%・第2回9.4%
		実績	4.9	9.9	8.85		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,963	3,964	3,500	4,200	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	2,963	3,964	3,500	4,200
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,190	
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,190	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他 (人)					
総コスト=①+② (千円)		5,153	6,124	5,690	6,390		
市民1人当たりコスト (円)	15	18	17		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 財政事情のため、平成19年度から24年度までテレビ広報番組の放送を休止していたが、平成25年度から特別番組のみ再開した。
- 放送直前には、委託業者の自社制作ニュースやラジオ番組内で、テレビ広報番組の内容に沿った特集を放送するなど、放送テーマを高めるための取り組みが行われている。
- 放送後には、視聴率調査とともに、委託業者が番組モニターやアンケートなども実施しており、内容・出演者・改善点に関する事など、視聴者からより細やかな意見を聞いている。
- 平成27年度はテレビ広報番組の放送に加えて、市の事業で自由に活用できる番組概要版DVD（教育編・移住定住編）を作成した。
- 平成28年7月から高知市手話言語条例が施行されたことを受け、平成28年度放送分から画面上に手話表示を行うこととした。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	開かれた行政運営のためには、市が持つ情報を的確に市民に伝えていく必要がある。テレビ広報番組は、文字だけでは伝えきれないより多くの情報を、映像や音声を使って、分かりやすくスピーディーに伝えることができる。また、高齢者や障害者のみならず、行政情報に関心の薄い若者世代にも市政をアピールすることができる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	平成27年度のテレビ広報番組は、「中山間で暮らす」をテーマに30分番組を2回シリーズとして放送した。第1回目放送の視聴率は8.3%、第2回目の視聴率は9.4%であり、行政番組としては優れた数値と言える。また、2本目の視聴率が1.1%上昇したことから、視聴者の関心を引き付ける番組内容となっていたことが伺える。 【参考】県のテレビ広報番組の平均視聴率（平成25～27年度） ●60分番組…6.6% ●30分番組…5.5%
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	テレビ広報番組の制作・放送に当たっては、民間の専門性・技術力を活用することが必須であり、また、より優れた企画提案を受けるためにプロポーザルを実施し、委託業者を選定している。 またコスト面については、番組制作費や放送料、視聴率調査など、1回の放送にかなりの費用が必要となることから、本市の財政状況を考慮し、現状の予算の範囲内でより効果的・効率的な手法を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	委託している民放テレビ局は、市内全域を放送エリアとしてカバーしており、テレビ広報番組は公平性の高い事業であると考えられる。 受益者負担の観点から、今後とも偏りのない幅広いテーマを選定していく。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民との協働によるまちづくりをより一層推進していくためには、市が保有する情報を多くの市民に広く発信していく必要がある。映像や音声を使って伝える「テレビ広報番組」は、そういった広報活動において非常に有効な手段の一つであることから、広報力を強化する観点からも今後とも事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		災害救助物資備蓄事業費			
所管部局	防災対策部	部局長名	門吉 直人	予算事業名	災害救助物資備蓄事業費
所管部署	防災政策課	所属長名	松生 栄司	予算事業科目(平成28年度)	010304010132

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。	
政策	05	減災対策の強化			
施策	13	災害対応力の強化			

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市地域防災計画、備蓄計画(平成27年度～31年度)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害時の被災者			
意図	どのような状態にしていけるのか	発災後に生命を維持していくために必要な最低限の水・食料等が揃っている。			
手段	事業実施体制等	必要物資の購入、備蓄	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度	平成31年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・L1地震で想定される避難者数に対応できる1日分の最低限の水・食料等を購入し、津波浸水区域外の避難所に備蓄する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	備蓄計画の各年度の達成率(%)	備蓄計画で計画されている備蓄量に対する購入量の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標			100%	100%		
		実績			100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			13,123	13,063		
		財源内訳	国費(千円)			0		0
			県費(千円)			0		0
			市債(千円)			0		0
			その他(千円)			0		13,063
			一般財源(千円)	0	0	13,123		0
	翌年度への繰越額(千円)			0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	730	720		
		正規職員(千円)	0	0	730	720		
		その他(千円)			0	0		
		人役数(人)			0.10	0.10		
		正規職員(人)			0.10	0.10		
		その他(人)			0.00	0.00		
		総コスト=①+②(千円)	0	0	13,853	13,783		
		市民1人当たりコスト(円)	0	0	41			
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035					

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 災害がいつ発生するのかわかりず、消費期限の過ぎた保存食等の廃棄又は活用方法が課題である。
- 行政が備蓄しているのは、備蓄品を持参して避難できない緊急避難者用である。災害発生に備えて個人で3日～1週間分の備蓄が必要とされているが、その考え方が一般にあまり知られていない。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	災害対応力の強化に向けた取組みの中でも、食料等の備蓄は基本的な取組であり、総合計画第2次実施計画でも示されている。 また、水・食料等の備蓄については、市民のニーズも高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算的な制限もあるが、食料等の購入は順調に進んでいる。そして、各避難所へ順次、備蓄を進めており事業成果向上についてもおおむね妥当だといえる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	現状では備蓄物資の品目を必要最低限のものに限っているが、今後は副食も含め充実させていく必要がある。 また、購入物資の各避難所への配送費が課題としてはあるが、おおむね効率的に実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は、災害による被災者であり特定の個人等への偏りはなく、公平性は保たれている。 また、災害発生後の1日分は公の機関が備蓄することになっており、受益者負担がないことは妥当であると考えている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	災害発生後に被災者のために必ず必要となる物資等の購入事業であり、今後も継続して実施していく。なお、今後も効率的な購入及び搬送方法について、研究していくとともに、購入物資等の拡充等についても、検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	ふるさと納税推進事業				
所管部局	財務部	部長名	弘瀬 優	予算事業名	ふるさと納税推進事業費
所管部署	財政課	所属長名	林 充	予算事業科目(平成28年度)	010201010930

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取組 方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	所得税法, 地方税法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市外の個人等		
意図	どのような状態にしていくのか	ふるさと納税推進による歳入確保, 市内企業の売上増加や高知の特産品を全国にPRし, 地域経済の活性化を目指す。		
手段	事業実施体制等	インターネットサイトを活用した情報発信や記念品の受付発送は, 業務委託で対応。	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと納税を行った方に寄附受領書を発送し, 寄附者は所得税・住民税から控除を受ける。</li> <li>●寄附者に対し金額に応じたポイントを付与し, その範囲内で希望のあった記念品を発送。</li> </ul>		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	寄附金額(千円)	ふるさと納税寄附実績額	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 寄附金額(千円)	目標	10,000	79,000	371,562	600,000	
		実績	13,851	40,231	353,233		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,954	12,088	178,828	307,306	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	2,954	12,088	178,828	307,306
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	4,190	4,160	4,267	4,229	
		正規職員(千円)	2,190	2,160	2,190	2,160	
		その他(千円)	2,000	2,000	2,077	2,069	
		人役数(人)	1.30	1.30	1.30	1.30	
		正規職員(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	総コスト=①+②(千円)		7,144	16,248	183,095	311,535	
市民1人当たりコスト(円)		21	48	548			
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035	総コスト/年度末人口		



5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成27年7月に、記念品のラインナップ拡充や寄附金額に応じたポイント制を導入したことなどにより、平成27年度の寄附実績は、過去最高の11,983件、3億5千万円を記録した。  
 平成26年度から27年度にかけ、寄附件数及び金額ともに対前年比で大幅増を達成したものの、全国的に自治体間における寄附者獲得競争が激化している動向を踏まえ、本市においても、商工観光部や農林水産部とも一層の連携を図り、高知ならではの魅力ある特産品や、高知市にゆかりのある方が寄附しやすいようなサービスを取り揃えていくとともに、積極的なPRに努めていくなど、さらなる積極的な推進に取り組んでいく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、歳入確保による財政面での効果はもとより、市内企業の売上増加や高知の特産品PRなどにつながっており、地域経済に幅広い波及効果をもたらしている。  自治体間における返礼品拡充や報道の過熱化に伴う競争激化により、全国的にふるさと納税を行う方の裾野は広がっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	ポータルサイト運営会社への業務委託や記念品の品目拡大等の取組により、平成27年度の寄附実績は、約12,000件、3億5千万円と過去最高を記録しており、指標の達成状況については、【概ね達成している】と評価する。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	現在、本市が採用しているポータルサイトについては、インターネット上での検索数も多く、高いPR力を発揮し、集客効果が高い内容となっている。また、寄附申請受付から記念品発送業務までの効率的な実施が可能となっているため、実施手法については、【現状が望ましい】と評価する。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	寄附額の50%に相当する金額のポイントを付与し、その範囲内で記念品を選択していただく手法に切り替えたことにより、寄附件数・金額が大幅に伸びていることから、概ね妥当であると判断する。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、歳入確保による財政面でのメリットはもとより、市内企業の売上増加や、高知の特産品PRなどにもつながり、地域経済活性化にも幅広い効果をもたらす取組として、今後も他都市の優良事例に学びながら、さらなる積極的な推進を図っていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	公衆街路灯設置費補助金				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	公衆街路灯設置費補助金
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	田村 智志	予算事業科目(平成28年度)	010201120171

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針
施策の大綱	01 共生の環	
政策	09 市民協働によるまちづくり	
施策	22 地域コミュニティの活性化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公衆街路灯設置費補助金交付要綱, 高知市安全で安心なまちづくり条例	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	町内会, 自治会, 自治公民館等	
意図	どのような状態にしていくのか	公衆街路灯の設置費等を補助することにより, 本市の社会福祉・厚生事業に寄与するとともに, 町内会, 自治会, 自治公民館等の経済的負担を軽減し, 地域住民による自治活動, 交通安全, 防犯及び非行防止活動の推進を図る。	
手段	事業実施体制等	高知市から「高知市街を明るくする会」(事務局: 高知市町内会連合会)へ一括して補助金を交付。町内会等は電気工事店を通じて補助金を請求。電気工事店は四国電力へ工事申込みおよび市への補助金申請を行う。	事業開始年度 平成4年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市から「高知市街を明るくする会」(事務局: 高知市町内会連合会)を通じて, 各町内会等の管理する公衆街路灯の設置およびLED灯具への取替え補助を行い, 経済的負担の軽減を図るとともに地域住民による自治活動, 交通安全, 防犯および非行防止に繋げる。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	補助対象街路灯数	街路灯設置および取替えによる地域住民の安全なまちづくりの推進を図るとともに町内会等の負担軽減を図る。
	B		
	C		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 補助対象街路灯数	目標	200	200	300	H27から新規設置補助に加え, 新たにLED灯具への交換補助を追加 (H27: 新規149灯, LED交換99灯分)	
		実績	139	149	248		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,542	1,662	2,604	補助金実績 ・新規設置 灯具のみ10,000円/灯 小柱付20,000円/灯 ・LED交換 10,000円/灯	
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
	その他 (千円)						
	一般財源 (千円)	1,542	1,662	2,604	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,095	1,080	1,095	0	担当職員1名で1日1時間程度従事で計算。 月20時間程度...0.15人役
		正規職員 (千円)	1,095	1,080	1,095	0	
その他 (千円)							
人役数 (人)		0.15	0.15	0.15			
正規職員 (人)		0.15	0.15	0.15			
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)	2,637	2,742	3,699	0			
市民1人当たりコスト (円)	8	8	11		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

町内会等管理の公衆街路灯は約20,000灯設置されており、各町内会から近年、長寿命化、コスト面などからLED交換を希望する声があがっている。平成27年度からLED交換に対する補助を開始し、当初100灯で行ったが、すぐに補助申請が上限に達した。平成28年度当初は300灯で予算措置をおこなったが、募集開始後1週間で補助申請が上限に達した。また、全灯LED交換にするとしても相当年数を要し、2,000灯/年で交換を行うとしても10年かかる。  
また、平成27年度はLED交換にかかる補助灯数は100灯、平成28年度は現在、300灯であるが、2,000灯となった場合、事務量が增大する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	新規設置に対する申請は横ばい状態だが、LED灯具への取替えについて、灯具の寿命、コスト面からも町内会等からの要望は非常に強い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				A
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	従来の申請受付方法が望ましいと考えるが、申請件数の増加に伴い、事務量の増加が見込まれる。状況により事務について効率的な手法を検討することも考えられる。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				A
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				A
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	LED交換に対する補助は、各町内会等においても維持管理面、コスト面からも積極的に検討を行っており、要望が多くあがっている。市としても電気料補助金の削減に繋がることから今後も積極的に推進していきたい。ただ、その手法について、状況により随時見直しを行い、効率化を図っていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	相談支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	相談支援事業費
所管部署	障がい福祉課	所属長名	石黒 和史	予算事業科目(平成28年度)	010301030430

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	施策 28 障害のある人への支援	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	28	障害のある人への支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者総合支援法、児童福祉法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	在宅重症心身障害児（者）相談支援事業実施要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者総合支援法律施行細則、高知市児童福祉法施行細則、高知市障害者相談支援事業実施要綱、高知市在宅重症心身障害児等相談支援事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障害のある人、障害のある子どもの保護者及び支援者			
意図	どのような状態にしていくのか	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。			
手段	事業実施体制等	関連法人に委託して実施	事業開始年度	平成18年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●サービスの支給決定を行う上で必要となる調査を実施する。 ●必要な情報の提供及び助言、その他障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、関係機関との連絡調整その他権利擁護のために必要な援助を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	相談延べ件数	障害者相談センター（4箇所）寄せられる年間の相談延べ件数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄		
成果指標	A	相談延べ件数	目標	—	—	—	—		
		実績	50,563件	50,379件	20,815件				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	87,367	93,590	83,534	86,722	委託相談支援事業所については、平成27年度より7箇所から4箇所に再編。それまで委託相談支援事業所が行っていたサービス利用決定に係る調査業務については、指定特定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所に委託。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)	5	5	0		35
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	87,362	93,585	83,534		86,687
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	22,764	22,464	30,928	30,528		
		正規職員	(千円)	21,900	21,600	29,200	28,800		
			その他	(千円)	864	864	1,728		1,728
			人役数	(人)	3.50	3.50	5.00		5.00
		正規職員	(人)	3.00	3.00	4.00	4.00		
			その他	(人)	0.50	0.50	1.00		1.00
			総コスト= ① + ②	(千円)	110,131	116,054	114,462		117,250
市民1人当たりコスト		(円)	327	346	343		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	336,845	335,855	334,035					

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年度までは市内6法人（7箇所）に委託していたが、平成27年度から市内4法人（4箇所）に再編したため、相談件数が変動している。  
 これは、平成26年度までの相談の多くがサービスの利用調整であり、平成27年度の制度改正により、サービス利用に際しては、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画（以下「利用計画」という。）の作成が必須化されたことに伴い、指定特定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所（以下「指定相談支援事業所」という。）が利用計画の作成とともに、サービスの利用調整（相談）も行うことになったことによる。  
 なお、サービス利用決定にあたっては、利用計画の作成とは別に、心身の状況や家族の状況、また家屋環境等の勘案事項を調査する必要がある、これについても従来委託相談支援事業所が行っていたものであるが、平成26年11月より受託を希望する指定相談支援事業所に委託を開始している。

※参考：指定相談支援事業所数…30事業所（平成28年7月1日時点）  
 利用計画作成率 障害者総合支援法サービス分 78.3%（2,754人中、2,157人）、児童福祉法分 99.4%（654人中、650人）

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	障害のある人、障害のある子どもの保護者及び支援者への必要な情報の提供や助言、また関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施する本事業は、障害のある方が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	利用計画作成に係る指定相談支援事業所の調整や、近年、サービス利用以外にも保護者等の高齢化に伴う成年後見制度や虐待に関する相談等、相談内容も多様化していることから、相談対応や関係機関との連絡調整等を行う事業へのニーズは高い。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	個々のニーズに応じ、サービス利用をはじめとする、各種相談に係る調整を行っており、概ね達成できている状況である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	相談支援事業に従事する者の、資質向上のため研修会や事例検討会等を開催している。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	民間事業者のノウハウを活用することを目的として、委託の形態で実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	民間事業者のノウハウを活用することを目的として、委託の形態で実施している。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病のある人及び子どもを対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	事業内容が相談対応や調査となっており、受益者には負担を求めているいない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある人、障害のある子どもの保護者及び支援者への必要な情報の提供、助言、その他の便宜の供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施する本事業は、障害のある方が主体的にその人らしく生活していくうえで必要な事業であり、また相談内容が多様化する中においては、事業に対するニーズも高いことから「事業継続」とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業費				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	ファミリーサポートセンター事業費
所管部署	子ども育成課	所属長名	西村 浩代	予算事業科目(平成28年度)	010302010933

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組みます。		
政策	14 子どもを生み育てやすい環境づくり				
施策	41 子どもを大切に育てるまちづくり				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第59条（国通達等）子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業実施要綱）	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県ファミリー・サポート・センター運営費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	こうちファミリーサポートセンター事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市子ども子育て支援事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	援助を受けたい者（依頼会員：市内在住の生後6か月から小学校6年生までの子どもを養育している者）と育児援助を行いたい者（援助会員：市内在住の20歳以上の方で、心身共に健康である者）		
意図	どのような状態にしていけるのか	子育ての負担軽減と、相互援助により会員間及び地域のつながりを深める		
手段	事業実施体制等	業務委託（委託先）公益財団法人 高知勤労者福祉サービスセンター	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●ファミリー・サポート・センターを拠点として、会員制の相互援助活動（依頼会員と援助会員相互援助、有償ボランティア）を行う ●ファミリー・サポート・センターで、会員の募集・登録を行うとともに、相互援助活動に必要な研修等を実施 ●依頼会員から育児援助の申し込みがあった場合、ファミリー・サポート・センターが援助会員との調整を行う ●援助が終了したら、援助会員は「活動報告書」をファミリー・サポート・センターに提出 ●その他、ファミリー・サポート・センターでは、会員間の交流事業や関係機関との連絡調整事業を行う		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	育児援助活動件数	事業の浸透具合や広がり具合について、活動件数から把握	
	B	会員登録数（依頼会員）	子育て家庭のニーズ及び援助体制の充実度合いについて、会員登録数から把握	
	C	会員登録数（援助会員）	子育て家庭のニーズ及び援助体制の充実度合いについて、会員登録数から把握	

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄		
成果指標	A 育児援助活動件数	目標	7,300	7,600	7,900	8,200		
		実績	7,267	7,570	5,954			
	B 会員登録数（依頼会員）	目標	850	875	900	925		
		実績	882	867	891			
	C 会員登録数（援助会員）	目標	450	475	500	525		
		実績	481	497	480			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	13,000	13,000	12,523	13,422	平成26年度以降、国補助基準額8,100千万（国1/3、県1/3）	
		財源内訳	国費（千円）		2,700	2,700		2,700
			県費（千円）	4,000	2,700	2,700		2,700
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	9,000	7,600	7,123		8,022
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,600	3,650	3,600		
		正規職員（千円）		3,650	3,600	3,650	3,600	
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		16,650	16,600	16,173	17,022			
市民1人当たりコスト（円）		49	49	48		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		336,845	335,855	334,035				







5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は、中小企業・団体の雇用維持、及び就業の機会の創出を図るとともに、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に指定されている環境美化重点地域を定期的に清掃することで、まちの美化推進に貢献していると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	事業の根拠、高知市地域雇用特別対策事業実施要綱に基づき実施しており、事業の根拠に結びついている。 また、市民のニーズの傾向については、調査等はしていないが、雇用及び就業の機会の創出の課題は常にあることであると考ええる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標のとおり達成している。 成果向上のための内容の妥当性という点では、常に事業の見直しは必要であるが、当該事業は、障害者の臨時的な雇用及び就業の機会の創出を目的としているため、十分な成果を得ていると考える。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	実施手法は事業委託が最適であると考ええる。 また、事業の統合・連携・コスト削減という面では、現状が望ましいと考えるが、事業の効率性の観点からコスト削減等、見直しは常に行う必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	受託者は競争見積りで決定している。また財源は一般財源のみである。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	17.0		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	まちの美化推進と就業機会の創出に貢献している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		空き店舗活用支援事業費補助金			
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	空き店舗活用支援事業費補助金
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目(平成28年度)	010701010187

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組めます。 また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。	
政策	22	魅力あふれる商業の振興			
施策	66	地域特性を活かした商業集積の形成			

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	20歳以上の個人又は法人の中小企業者		
意図	どのような状態にしていくのか	市内の商店街及び中心市街地の空き店舗を活用して新規創業又は事業拡大する事業者に対し、店舗賃借料を補助することで商店街及び中心市街地の活性化を図る。		
手段	事業実施体制等	事業補助	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	店舗賃借料に対する補助 ●補助率 中心商店街：2/3、中心商店街を除く中心市街地：1/2 ●補助対象経費 新規創業：6か月分の店舗賃借料、事業拡大：3か月分の店舗賃借料 ●補助限度額 中心商店街：月額10万円、中心商店街を除く中心市街地：月額5万円		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	空き店舗率	商店街の総店舗数（営業店舗＋空き店舗）に対する空き店舗数の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄
成果指標	A	商店街の空き店舗率	目標				中心市街地については中心市街地活性化基本計画において目標値を定めているが、市内の商店街全体の目標値は定めていない。
		実績	17.41%	18.49%	19.70%		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	684	2,963	1,576	4,635	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	684	2,963	1,576	4,635	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		正規職員 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
正規職員 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20		
その他 (人)							
総コスト＝①＋② (千円)		2,144	4,403	3,036	6,075		
市民1人当たりコスト (円)		6	13	9		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

空き店舗率は、中心商店街は中心市街地活性化基本計画の進捗もあって改善傾向にあるものの、市内全体では悪化している。近隣商店街の空き店舗率改善が課題であり、28年度から万々、旭町三丁目の近隣商店街も補助対象エリアに拡充するとともに、中心商店街を除く商店街に対する補助率を2/3（補助限度額 月額8万5千円）に引き上げることとした。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は店舗賃借料を補助することにより、商店街や中心市街地への事業者の出店を促し、空き店舗の減少に結びつく事業である。よって、本市総合計画及び第2次実施計画に掲げる「中心商店街の活性化」「商店街の機能強化」の趣旨に合致している。また、決算額は年度により増減があるものの、交付決定件数は増加傾向にあり、ニーズは高くなっていると言える。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	当該補助金の申請件数は増加傾向にあるものの、成果指標である空き店舗率は悪化傾向となっている。これは、新規出店がある一方で、閉店する店舗が増加しているのではないかと考えられ、とくに近隣商店街の空き店舗率は高い状況が続いている。よって、成果の達成状況は必ずしも十分ではないが、平成28年度から事業内容を見直し、近隣商店街の出店も補助対象としたため、今後の空き店舗率の改善が期待できる。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	出店する事業者に対し、市が店舗賃借料を補助するとともに、県が店舗改装費を補助している。連携して効率的に補助できており、事業の実施手法及び連携は妥当である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	平成27年度までは中心市街地及び中心部周辺の商店街に補助対象が限定されていたが、平成28年度から対象エリアを近隣商店街まで拡大し、受益者の偏りの改善を図った。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			○ B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	高知市中心市街地活性化計画により、計画区域については様々な活性化策が講じられているが、近隣商店街に対する施策が不十分であったと考えており、平成28年度から本事業の見直しを行なった。今後は、見直しの事業効果等を検証しながら、市内各商店街の活性化策について更なる検討を行なう必要がある。

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	施設管理費				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	施設管理費
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	田中 俊次	予算事業科目(平成28年度)	010601060326

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。	
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	75	バランスの取れた都市の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第8条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市庁舎管理規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に土佐山地域の住民および土佐山庁舎に勤務する高知市職員等		
意図	どのような状態にしていくのか	土佐山庁舎を訪れた住民の利便性や安全性を確保するとともに、勤務する職員が業務にあたるために必要な職場環境の維持管理を図る。		
手段	事業実施体制等	土佐山地域振興課職員11名(正職8名, 臨時1名, 非常勤2名) 道路整備課2名(正職1名, 再任用1名)	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	住民対応の窓口としての機能を発揮するために必要な、土佐山庁舎等の適切な維持管理(当直業務、光熱水費、清掃等)を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,386	8,821	8,569		9,721
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	8,386	8,821	8,569	9,721	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,504	3,456	3,504	3,456	
		正規職員 (千円)	3,504	3,456	3,504	3,456	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
		正規職員 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		11,890	12,277	12,073	13,177		
市民1人当たりコスト (円)		35	37	36			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は、市有財産である土佐山庁舎を適切かつ効率的に維持管理することにより、安定的な住民サービスの提供を行うものであり、様々な施策展開の土台となるべき事項であることから、成果を数値目標として設定することが難しい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	当該施設は旧土佐山村の庁舎であり、高知市との合併以降においても中山間地域の拠点施設の一つとして、農業振興をはじめとした住民サービスの提供を行い、平坦地域とのバランスを保った都市の形成につなげている。 また、高齢化や過疎化が進む土佐山地域において、庁舎機能を維持することで、地域の活性化を図ろうとするものであり、事業に対する住民のニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	成果指標の設定が困難なことから、その達成状況は判断できない。しかしながら、事業内容の有効性という観点からは、住民サービスの安定的な提供が実施されており、概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	庁舎の維持管理を行っていくためには、修繕費や燃料費などの維持的経費は不可欠なものであり、大幅な削減は困難である。一方で、定期的な清掃や簡易なメンテナンスについては職員が自ら実施し、コスト削減に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	地域住民へのサービス提供の基礎となる施設の維持管理事業であり、公的役割および公平性が高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	公的サービス提供のために必要な庁舎の維持管理事業であり、地域振興の観点からも今後も事業の継続が必要であると考え。庁舎の一部をシェアオフィスとして整備しており、現在まだ入居はされていないが、雇用の創出や交流人口の拡大につながることが期待される。また平成27年度から防災対策本部の支部に位置づけられており、災害発生時の重要な拠点施設となっている。防災・防犯や休日対応のために配置している当直員については、全庁的な庁舎管理の在り方の中で検討されるべきものであるが、土佐山地域外から通勤している職員も多いことから、緊急時の対応のためにも、当該施設の当直制は必要と考える。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	排水機維持管理費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	排水機維持管理費
所管部署	河川水路課	所属長名	藤岡 光博	予算事業科目(平成28年度)	010803020121

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	83	災害に強い都市基盤の整備			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	地方自治法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民(市街化区域内)			
意図	どのような状態にしていけるのか	豪雨時における内水排除のために設置している排水機場を適切に維持管理し、万全の体制を整えておくことにより、常に浸水被害を防止できる状態を維持していく。			
手段	事業実施体制等	42排水機場の光熱費等維持費用。42排水機場の管理人を選定し業務委託する。施設機能が十分発揮できるよう設備の保守点検を業務委託し、また維持修繕を実施する。管理人不在時には民間ポンプ技術者を派遣することにより内水排除に備える。	事業開始年度	昭和22年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、水防時の浸水防除に重要な役割をはたす42排水機場の施設機能が常に十分発揮できるよう維持管理し、水害に備える。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	61,878	77,906	75,198	104,573		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	9,733	11,360	11,792	14,229	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	255	219	109	70	
		一般財源 (千円)	51,890	66,327	63,297	90,274		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
		正規職員 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	65,528	81,506	78,848	108,173				
市民1人当たりコスト (円)	195	243	236		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

排水機能の弱い地域の内水排除のために設置されている42排水機場の正常な機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安心・安全の市民生活が保たれる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、「安全・安心の都市空間整備」のため、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、市総合計画（第2次実施計画）の趣旨に合致している。また、市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場を維持管理していくことは必要不可欠である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	都市化の進行に伴い土地利用の変化と、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、事業推進が求められている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	適切な施設の保守点検、管理を行い、迅速な修理・修繕を実施しており、降雨時のポンプ稼動状況は正常な機能を確保できているため成果は十分に達成できている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	大半がポンプ稼動に伴う排水施設の光熱費等の維持必要経費である。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価		20.0	総合評価	
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	浸水対策としての排水機場の維持管理費であり、今後とも市民の安全・安心な暮らしを支えるために継続していくことが必要であり、合わせて適切な施設の更新を行っていくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	管理運営費（非常備消防費）				
所管部局	消防局	部局長名	宮脇良平	予算事業名	管理運営費（非常備消防費）
所管部署	総務課	所属長名	本山和平	予算事業科目（平成28年度）	010901020102

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策取組方針	合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	85	消防・救急体制の強化			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例・高知市消防表彰規則・高知市消防表彰規定				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防団・消防団員・市民			
意図	どのような状態にしていくのか	消防団活動を円滑に行うとともに、非常備消防力の充実・強化を図る。			
手段	事業実施体制等	法令等を順守し、適正かつ円滑な消防団事務を遂行する。	事業開始年度		
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分庁舎や車両（資機材等含む）の維持管理（修理等含む）</li> <li>●消防団員出動手当て等の支給</li> <li>●消防団員の装備や消防団関係備品等の購入</li> <li>●各種協議会の運営</li> <li>●消防団員教育関係 など</li> </ul>			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	66,435	75,469	67,081	75,393	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）	1,056	1,612	1,089	1,768
			一般財源（千円）	65,379	73,857	65,992	73,625
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	17,520	21,240	21,535	27,360	
		正規職員（千円）	17,520	21,240	21,535	27,360	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.40	2.95	2.95	3.80	
		正規職員（人）	2.40	2.95	2.95	3.80	
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		83,955	96,709	88,616	102,753		
市民1人当たりコスト（円）		249	288	265	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		336,845	335,855	334,035			



5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防団活動を円滑に実施する上ですべて必要な事業項目であり、法令等の順守や関係省庁からの指針等に基づき、適正な消防団事務を遂行し、非常備消防力の充実・強化を図っていくことで、市民の安全安心を確保することが成果である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	消防組織法に定められた消防機関として、条例により設置されている消防団の活動に関して必要不可欠な事業である。また、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震に備え、地域防災力の向上は最重要課題で、その地域防災の中核となる消防団は、多くの市民に期待される存在となっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	事業目的を達成するため年次計画等を作成し、適正かつ円滑に消防団事務を遂行する必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	有効な事業実施手法の継続に加え、地域に密着している大学生と連携した「災害に強いまちづくり」をテーマとした新たな取り組みを行い、地域の防災力の向上や消防団員の活性化を図るべく、大学側と調整を始めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	消防組織法に定められた消防機関として、条例により大街毎に分団が設置されており、その性質上公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律」が平成25年12月に制定され、また、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震に備え、消防団は地域防災の中核として役割を果たすため、さらに機能強化と充実を図らなければならない。本事業は、消防組織法に定められた非常備消防を運営していくための事業であり、今後も適正かつ円滑に事業を継続し取り組んでいく必要がある。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	学校教育情報化システム管理費				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	学校教育情報化システム管理費
所管部署	教育環境支援課	所属長名	弘瀬 健一郎	予算事業科目(平成28年度)	011001020420

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	03 育みの環
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成
施策	その他の学校教育事業

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	小・中学校学習指導要領(文部科学省)、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26~H29年度)	
実施方針	その他の学校教育事業	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の児童・生徒及び教職員	
意図	どのような状態にしていくのか	情報通信社会の進展に伴い、将来社会の中心となって活躍することになる児童生徒に対して、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用する能力、必要な情報を主体的に発信する能力、情報活用基礎となる情報手段の特性の理解、情報社会の創造に参画しようとする態度の育成等を図ることが求められている。次期学習指導要領の改訂に向けて、今後一層ICT機器を活用した授業づくりが求められることから、コンピュータ・電子黒板等の必要な機器を整備し、管理していく必要がある。	
手段	事業実施体制等	教育環境支援課：整備計画の策定・推進、委託管理及び機器調達を行う。 委託先業者：ハード保守、システム及びネットワーク環境等の運用保守を行う。	事業開始年度 昭和61年度 事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26~H29年度)を達成できるように以下の活動を行う。 ・電子黒板・実物投影機…各学校・各学年1台整備(平成30年度末までに) ・校務用コンピュータ…教員1人1台の校務用パソコン整備(平成29年度末までに) ・普通教室LAN…普通教室100%整備(平成33年度末までに) ・教育用コンピュータ…約2,200台整備(児童・生徒約10人に1台)(平成29年度末までに) ・超高速インターネット…30Mbps以上のインターネット接続環境整備(100%整備完了)	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	電子黒板・実物投影機整備台数(累積)	各学校・各学年に1台整備(平成30年度末までに)
	B	校務用コンピュータ整備台数(累積)	教員1人1台の校務用パソコン整備(平成29年度末までに)
	C	普通教室LAN整備校数(累積)	普通教室100%整備(平成33年度末までに)

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	電子黒板・実物投影機整備台数(累積)	目標	98台	166台	237台		
		実績	4台	98台	128台			
	B	校務用コンピュータ整備台数(累積)	目標	1,258台	1,408台	1,558台		
		実績	994台	1,196台	1,355台			
	C	普通教室LAN整備校数(累積)	目標	—	—	35校		
		実績	10校	19校	32校			
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	141,955	164,152	171,934	200,004		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	141,955	164,152	171,934		200,004
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	9,427	16,404	16,427	16,473		
		正規職員(千円)	7,300	14,400	14,600	14,400		
		その他(千円)	2,127	2,004	1,827	2,073		
		人役数(人)	2.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員(人)	1.00	2.00	2.00	2.00		
		その他(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト=①+②(千円)	151,382	180,556	188,361	216,477		
		市民1人当たりコスト(円)	449	538	564			
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035					

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

文部科学省による「教育の情報化の実態等に関する調査結果」のとおり、この数年間で本市における学校教育情報化の整備状況については、一定の成果があったと思われる。例えば、普通教室へのLAN整備や電子黒板等の整備を通じて、インターネットを活用して海外との異文化交流が可能となり、児童・生徒がその国について調べたり、英語を使って双方向の交流学习が実施できた等の成果があった。

課題としては、ICTを活用した授業を実践することが学力向上に結びつくことから、児童・生徒及び教職員が日常的にICTを活用できる環境整備を早急に進めなければならぬ。また、今後においては教員のICT活用力の向上のために各種研修の充実やICT支援員等による授業支援がより一層重要となってくると思われる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準を達成することが求められており、学校現場からのICT環境整備に係る要望も年々高まりをみせている。次期学習指導要領の改訂に向けて重要視されていることとして、子どもたちに「ICTを手段として活用する能力」を育成すべきであること及び教職員や子どもたちが「ICTを効果的かつ日常的に活用できる環境整備」を充実させていくことが求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に合わせた本市の整備計画の達成には至っていない。次期学習指導要領の改訂に向けて、今後一層ICT機器を活用した授業づくりが必要であることから、コンピュータ等の必要な機器を整備し、管理していく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	教職員用パソコン・児童生徒用パソコン等のICT関係全ての不具合等の対応については、外部委託を行っており、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	高知市立学校の児童生徒・教職員を対象としており、公共性・公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在、本市の学校教育におけるICTの環境整備に求められていることは、第2期教育振興基本計画で目標とされている水準を可能な限り早期に達成することである。 ICTを活用した授業を実践することが学力向上に結びつくことから、本市における学力向上対策の一環として、授業におけるICT機器の活用事例の情報収集・情報発信に努めることにより、授業の質的向上を図る一つの手段として、効果的な活用を図りたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	マンホール蓋デザイン化事業				
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	
所管部署	管路管理課	所属長名	濱田 浩之	予算事業科目(平成28年度)	

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。 また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。	
政策	03	環境汚染の防止			
施策	09	生活排水対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び観光客			
意図	どのような状態にしていけるのか	中心市街地におけるマンホール蓋のデザイン化により、高知市の観光PRと下水道のイメージアップを図る。 また、観光客等に、自然、文化や歴史等をモチーフとしたデザインマンホール設置エリアをまち歩きをしながら、高知市の魅力を感じてもらう。			
手段	事業実施体制等	マンホール蓋をデザイン蓋に変更。	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度	平成29年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	3種類のマンホールデザイン蓋を中心市街地に60箇所設置する計画であり、3つのエリア(おでむかえエリア(高知駅通り)、ふれあいエリア(はりまや橋周辺)及びおもてなしエリア(追手筋・帯屋町筋))ごとに、テーマに沿ったデザイン蓋を設置する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	設置箇所数	60箇所設置予定		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	設置箇所数	目標			8	H29年度25箇所(計画)		
		実績			5				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			2,171	3,000	その他: 自己財源 一般財源: 繰入金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)			651		900
			一般財源	(千円)	0	0	1,520		2,100
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	2,628	3,600		
		正規職員	(千円)	0	0	2,628	3,600		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.36	0.50		
		正規職員	(人)			0.36	0.50		
		その他	(人)						
総コスト=①+②	(千円)	0	0	4,799	6,600				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	14		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	336,845	335,855	334,035					

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

下水道事業のイメージアップとPR

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	下水道のイメージアップを図ることにより、市民の下水道に対する理解を深め、普及促進につなげる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業初年度であり、モデル的な取り組みであったため、成果指標に対し少し遅れ気味であった。平成28年度は、29年度事業の前倒しを行い事業成果向上に努める。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	マンホールの取替え手法については、概ね効率的にできているが、平成28年度事業は、より効率的・経済的な手法を採用し実施する。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本市の下水道のイメージアップ及び観光PRに寄与するもので、公平性は保たれている。また、事業の財源として受益者負担の趣旨には沿わない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	